

財団法人日本シヤム協會會報

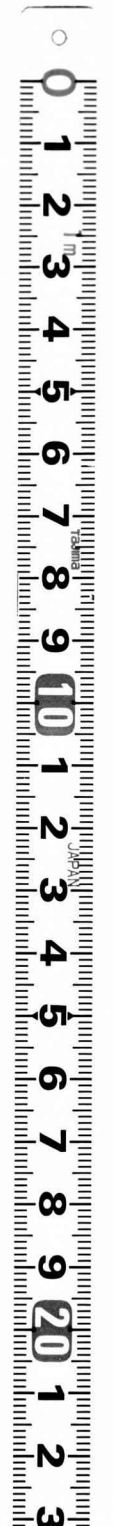
第四十七號

昭和廿二年十一月

昭和廿二年十一月

財團 日本シヤム協會會報 第四十七號

財團 日本シヤム協會



シヤム國の新憲法

尾高 朝雄

シヤム國は、太平洋戦争終結後の新しい時代に處するために、一九三二年の憲法改正して、昨一九四六年五月一〇日にこれを公布した。シヤムに在任しておられた外務省の西野順次郎氏が原文からこれを翻譯され、その譯文は日本シヤム協會會報第四四、四五合併號に掲載されている。會報には「シヤム新憲法」という表題がつけられているので、ここではそれに倣つたが、舊憲法に比較してかなり重要な改訂が行われているけれども、國家の政治組織の根本には變化はない。したがつて、日本の改正憲法が、形は憲法改正ということになつても、實質上は正に新憲法であるといわれるのと同じ意味で、これを「新憲法」といい得るかどうかは疑わしい。どういふ手づきで、この改正が行われたかは知らないが、内容から見れば、やはり「改正憲法」であつて、舊憲法を根本から變革した新憲法では決してない。

なぜならば、シヤム國憲法は、總則の中の第二條で、主權はシヤム國民より發すること、および、國王は憲法の條規にしたがつてこの主權を行使することを規定しており、その國家の根本體制については改正前と改正後とで何の變化もないからである。

この立場は、明らかな國民主權主義である。シヤム國では、主權は初めから國民に存するのである。これに對して、國王は「國民の元首」として、憲法に根據して「國民の主權」を行使するという地位の後を、通じて大差を見ない。

日本は、新憲法によつて戰爭を放棄し、完全な非武装國家となつた。これに對して、シヤム國は、やむを得ない場合には干渉を執つて立つことを辭さない武装國家であり、宣戰布告の大權は國王に屬する。ただ、改正前の憲法では、外國と戰を宣し、和を斷ずるのは國王の大權とするのみ規定されていたが（第五四條）、改正憲法では、國王が宣戰を布告するには國會の協賛を必要とするとなつている（改正憲法第七五條）。シヤム國の平和を保障する重要な改正といつてよいであらう。

太平洋戦争の結果として、東洋にも大分新しい獨立國家ができ上りつつある。その間にあつて、シヤムは以前から獨立を誇り得る數少ない國家の一つである。今後のシヤム國は、依然として内外ともに多事であらう。しかし、願わくば多難の環を切り抜けて昔ながらの美しい文化の國として榮えて行つて貰いたい。そうして、過去を清算した新しい平和國家としての日本と、改めて深い友好關係が確立される日の近からんことが、切に待望される。憲法上國民主權主義に立脚しつつ、なおかつ君主制の傳統を失わないでいる東洋のただ二つの國と國との間柄として。（昭廿二・八稿、筆者は東大法律部教授、法博）

位に立つ。シヤム國憲法は、そういう仕方でも國民主權主義と君主制とを兩立させている。日本では、これまで統治權はひとりたてた天皇にのみ歸屬することになつてきた。それが、今度の憲法の改正で、はじめて主權は國民に存するということが宣言された。そうして、天皇は、日本國および日本國民統合の「象徴」として、憲法上若干の全く儀禮的な行爲をつかさどるにすぎないこととなつた。だから、日本では、改正憲法は「國體の變革」を意味するということが、やかましく議論された。改正憲法は、憲法の改正ではなくて、明治憲法の抹殺であり、新憲法の創造であるということが、一般に認められざるを得なくなつた。シヤム國憲法には、さうな天地鳴動の變化は認められない。私共は、これに機會に、日本と並び存する東洋のただ一つの君主國家の憲法を、改めて感慨深く見直さざるを得ないのである。

シヤムの國家組織は、典型的な立憲君主制である。國王は主權を行使する元首として國民の尊敬を受け、憲法上佛教を信奉して、宗教の擁護に當る（改正憲法第三、第四條）。しかし、國政に關する國王の權力は、立法・行政・司法の三權に被れ、それぞれこれを分掌する憲法上の機關を経て行われる。すなわち、立法權は、實質上國會がこれを掌り、國會が協賛した法律は、國王の裁可を経て發布されるのであるが、國王が裁可しない場合には、國會は改めてその法律案を審議し、再度これを可決した上は、國王の裁可がなくとも法律としてその效力を發することとなつている（同第三〇、三二條。次に、行政權は國王が内閣によつてこれを行うものとなつてゐるが、（同第七條）内閣總理大臣およびその他の國務大臣は國會によつて任命されるのである（同第六六條）。この點は、國王が内閣を任命す

取り返された佛舍利

天田 一 閑

何か探偵小説の題みたいのものを掲げたが内容は決してそんな野心的なものではない。佛舍利という佛敎界で絶大な尊崇の對照物が特殊物件の名前をつけられた事件について、當初その佛舍利が日本に渡來したいきさつに少しのがかりあいを持つたものとして私自身の記憶が薄らがない間に自分の知る範圍の事情を書いておきたいとの意圖だけである。

この起りはやはり私の半生を過したシヤム國に關係したことである。シヤムは佛教を國教としておいて、同國で佛舍利がどの様に尊崇されているかは日本人の間にも知るものは多いことと思ふ。

明治三十一年英人W.C.ベツペー氏がインド、ヒバラワロートにおいて佛舍利を發掘したという出來事は、當時佛敎界では大きな事件として取扱われたものである。印度大陸では既に佛敎が衰亡しているのに歴史的考古學の意味以外に大した注意をひかなかつたらしいが、佛敎を國教としてゐるシヤム國では大きな興味を起した出來事として傳えられたらしい。そんな事からインド政府はベツペー氏發掘の佛舍利の一部をシヤム國五世王チヌラロンコン帝に贈與した。帝はこれを受納された上、首府バンコック市におけるワットサケー寺院の境内の黄金塔と稱する藥山の頂上にある佛塔に安置した。黄金塔というのはやはり佛敎の盛んな佛領カンボヂヤ首府プムベン市などにあるのと同様に藥山であつて頂上にある佛塔は常に

参詣の人の跡を絶たない。バンコック市の黄金塔はバンコック王朝の初期に構築されたというから既に百五十年を積み上げている。バンコック市は貫流するメナム河のデルタは海抜僅に一メートル強、一畝千里の沃野であつて、高いものといへばお寺の塔ぐらゐのもの前記ワットサケー寺院の黄金塔は東西二面から石の階段がせん立に頂上の佛塔前に達して、二百呎にも達するか、その頂上に立てばはるか遠くシヤム灣の島山が眺められる。構築當初王朝がまだ近隣の來寇のおそれがあつた頃には物見の役にもたてられたということも首かれる。この黄金塔パゴダの開帳は毎年十月雨季明けの満月の頃行われるが大變な賑わいで、佛塔に参詣する善男善女で黄金塔月が文字通り人山を築いたかの有様である。

つまりお寺の多いバンコック市でも最も衆生に親しまれている黄金塔パゴダに印度渡來の佛舍利が奉安された譯であつて、佛教が國教として大衆に親まれているシヤム國に似つかわしい話である。この佛舍利の一部が日本の佛教徒に贈與されたのが明治三十三年のことであつた。

シヤム國五世王チュラロンコン帝は英邁をもつて知られた方で當時我シヤム駐在公使稻垣滿次郎氏の盡力もあつて、日本から教育農桑蕃殖などの専門家を多數儲聘された程で、同じ佛敎の盛んな日本との親善關係に留意されたのであつた。そんな關係で帝の思召から日本に對し佛舍利のおす分けがあつたものと思ふ。

日本ではその尊い贈物の受取りが大變だつたらしい。佛敎の擁護主シヤム國王から日本の佛敎徒全體に贈與されたのであるから一宗一派に偏しない儀禮もつてこれを迎えなければならぬ。で本願寺大谷光演師の外藤島了禪、日置黙仙、南條文雄諸師の如くそれぞ

れ斯界に名のある僧正達を含む一行十八名という大勢の佛舍利奉迎使節團が明治三十三年六月十五日バンコック市に到着し、國王からほとんど國賓に準ずる厚遇を受けた上無事佛舍利を日本に招來したのであつた。佛舍利は一宗一派に偏しない全佛敎徒への贈物といふので色々ないきさつがあつた由であるが、結局名古屋市の某富家の寄附になる土地に新に一寺を建立してそこに奉安することに落着いた。名古屋市靈玉山日蓮寺がこれである。

日蓮寺は日本全國の佛敎宗派共管ということになり、住職は各宗代表者が輪番で選舉されることになつてゐる。そうであるが、それだけに全國からの参詣は大變盛んで、私は曾て昭和のはじめその寺の住職の人から直接聞いたことであつたが、當時毎日の参詣の善男善女達が一握ずつあけるお米が、何んといふに八十俵に達したといふ。

シヤム國王の贈物が日本でもこのように手厚く取扱われ衆生から尊崇されている有様は、シヤムの人達に大變好感を興えていたらしく訪日のシヤム王族の中に同寺に参詣され、紀念の植樹などをされた方々もある。

私は大變長い前書きで時間を費したが、これは大乗小乗の相違はあつても、同じ佛敎の盛んな日本で友邦シヤムの大事な贈物佛舍利が如何に手厚く遇されたかといふこと述べたかつたのだ。

さて私の關係した佛舍利の事に移る。語の發端はシヤムに縁の深い元公使Y氏の昭和十六年十一月シヤム訪問の時にはじまる。Y氏は昭和の初期に約八年にわたる長い間公使としてシヤム國に在任し、日暹兩國の親善増進に絶大な功獻のあつた人であるが、その時の訪暹は國際學友會の理事長として文化

方面の任務を帯びられたものであつて、十六年の末といへば太平洋戰爭勃發の時であつたが、Y氏の訪暹も以下述べる佛舍利の話も戰爭には何等の關係を持つていない事柄である。Y氏のその時の主な用務は日暹學生交換という文化事業に關した事だつたと思ふ。自然氏は當時シヤム文部省文藝局長であり外務副大臣を兼ねてゐた後の駐日大使となつたVさんとしばしば會見した。Y氏は公使時代Vさんととは特に親しくしてゐたのだつた。Yさんの豫期しなかつた戰爭勃發のため滞在も大部永延いて十七年の一月中頃にY氏の歸國の日取りも漸く確定した或る日VさんはY氏のため外務省の樓上で送別午さん會を設けた。その席上で舊都アユチャ城跡に發掘された佛舍利の話が出たらしい。その佛舍利といふのはアユチャ古蹟の或る廢寺のパゴダから發見されたもので、その時Vさんが文藝局長の資格で管轄する博物館に保存されてあつた。Vさんは宴後自らY氏達も案内して外務省前の大廣場一つをへだたした博物館に至り特別貴品室に嚴重保管中の佛舍利をY氏に見せたものであつた。私も丁度その宴席に陪してゐたため、Y氏に従つてその佛舍利を拜む好機會を得たのだつた。僅か二三分程の灰白色の骨灰らしいものが、一寸程の高さのパゴダの形をした水晶の容器に納められ、その外を金、銀、銅、石、鐵といふ具合に順次大きくなるパゴダ型の容器に納められ、一番外側の鐵のパゴダも高さは漸く一呎程だつたように記憶してゐる。

Vさんの説明ではそのように嚴重に貴金屬製容器を數段に重ねたものの中に納められたものは色々の例から推察して正しくお釋迦様の舍利に相違ないと考えられ、それが發掘された廢寺といふのがアユチャ王朝時代の格式の高い寺のつたつたの、おそらくアユチャ

ヤ王朝華やかだつた當時インドかセイロンから招來されたものであらうとの事であつた。

その時VさんとY氏の間にこの佛敎上の貴重品を寄贈する話が取らわされたらしく、Y氏出發前にその話を具體的に取り上げられたといふ話があつた大使とシヤム外務副大臣としてのVさんとの間に佛舍利授受の話が進められるようになった。私も十七年の春その用件でVさんを訪問し、Vさんが色々苦慮してゐたらしい佛舍利贈與の形式に關し、その頃日本を正式に訪問したシヤム元老バホン大將訪日の答禮として日元總理及び前記Y氏が正副使節としてシヤムを正式訪問することになつたので、日使節來訪の節佛敎徒たる日本國民の代表として日氏にこれを渡しお土産として日本に持ち歸つて貰つたら極めてかつこうが宜しいではないかとの私の思ひつきを述べたところ愛想のよいVさんは膝をたいてそれはグッドアイデアだと直に賛成したものであつた。つまり佛舍利を日本に贈與しようとの話はVさんの方のイニシアチブによつて始められた次第だつたのだ。一時Vさんは自分自身その佛舍利を奉じて渡日しても宜いといふ程の意氣込であつた。

然るにその話はその後一向に進捗せず、その上何時とはなしに外務大臣Vさんの手を離れ、T大使はP總理を相手にしなければならぬといふことになつた。私はVさんの通譯として何處もその用件でPさんと會話に立會つたことであつた。

話は昭和十七年中ちががあかず、翌年に入つてもPさんの方の話は段々難しくなるように感ぜられた。佛舍利を奉持するシヤム使節が渡日するにしても日本からの奉迎使節が途中まで出掛けて來て、例へば臺灣あたりで授受の式が行われるべきだとの案が出た。だが

次にはその様な佛教で最高の尊崇の対照であるものが現に奉安してあるバンコックにこれを拜受する側の奉迎使がはかして来て載くのが當然だという案になつた。私は始め話が順調に進まないのはTさんの一時躊躇や、十七年のシヤムの空前の大洪水の故かとも考えていたがそんなものではないやうだつた。通譯に當る私など、こちらから欲しいといつて貰うことになつた譯でもないものがどうしてこのやうに難しくなるのであらうかとひそかに考えた程であつた。何かレラクシクた風が、Pさんの様子にうかがい得たことは事實だつた。

だがとにかくいよいよ日本から奉迎使節が渡進してバンコックで授受の式を舉行することに決定した時、今度は日本の方からかかる段取りを経て頂戴する以上判然とした件の佛舍利の來歴を知り度いという日本の佛教團體からの希望がバンコックに傳えられた。有難い點きものもその故事來歴が判明するにおいては一段と有難味が増すであらうという至極もつともの言分である。

その事は公の筋を経てシヤム側に照會されたのであつたがその回答も中々に承延く模様であつた。そこで私は古い友人の一人である佛物館長のBさんに會つて事情を説明した。Bさんはシヤムの官廳關係の考古學方面における第一人者というやうになつてゐる。

少し餘談にわたるが私はこのBさんとは私の學生時代から識り合つてゐる。氏は私の學生時代厄介に大つた或るシヤム人家庭の直ぐ近くのブラユオオ寺院という大きなお寺たプラマハの僧位を持つた青年僧として居た。學歴は無かつたが既にその時梵語に相當通じていて當時英語と一生涯勉強してゐた。そんな事では私とはほとんど毎日會つたのだが、その後間もなく私が役所の仕事をす

るやうになつてから一時遠ざかつたが、氏は間もなく還俗した。氏はその梵語が役に立つて、まだ宮廷政治華やかだつた當時はシヤム上位の王族の一人であり、歴史考古學者として知られてゐた故タムロ親王に見出されて博物館に奉職し引續き現在に及んでその館長となつてゐる。その間昭和十一年頃だつたか佛印のノイにおける東洋考古學會聚にシヤム代表として出席した経歴も持つてゐるが、勿論私は氏の考古學者としての地位については、何等知ることはない。然し佛舍利の事では氏が氏は外務省の方から話があつた。由て、件の佛舍利の故事を記草中であつた。然し氏もその確たる據るべき資料が無いという點で苦心してゐる模様でその記述に暇がかかるといつてゐた。然しとにかく氏の記述した佛舍利來歴がバンコックから日本の關係先に送付された筈であるから當時日本側で本件に直接關係した佛教團體の方に記録として残されてゐる事と信ずる。日本からの奉迎使節は本願寺分寺の木邊さんが首席となつて數人の佛僧の方が渡進された。木邊さんは明治三十三年の佛舍利奉迎使節だつた大谷さんの近い關係が有る人の方だから、今度の氏の渡進は何が因縁ともいふものがあつたのであらう。

佛舍利授受式は昭和十八年七月三日バンコック府王城に隣る王家の菩提寺プラケオ寺院において、シヤム側は總理以下政府の要人並多數が列席、日本側からは大使その他官民の代表連と木邊使節一行が臨席し、シヤム高僧の讀經とP總理の挨拶で佛舍利は日本國民の代表者たるTさんに渡され、木邊さんはT大使から日本送これを奉持することを託されたといふ段取りをとり、この形式はシヤム側の指示に従つて進められたのであつた。プラケオ寺院における儀式は極めて嚴肅盛大なものであつたが長くなるから省く。

シヤム情報

○太平洋問題調査會(九・七朝日)

太平洋問題調査會第十次會議はオーストラリア、カナダ、中國、フランス、ニュージランドおよびアメリカの各代表とオランダ、ビルマ、インド、朝鮮、シヤム、および南アフリカからのオブザーヴァーなど百余名出席のもとにアスター氏を議長として五日ストレット・オン・アッオンが開かれた。これは極東における經濟的社會的再建問題を非公開で討議するはずで、ソ連にも招請状が送られたが出席を拒否した。(ロンドン九・五A P F)

○シヤム在日金塊要求(九・一二時事)

駐米シヤム大使ワンワイタコーン氏は十日國務次官補アーマー氏と會見、シヤムの經濟的困難さを説明し、特に東京にイーマークとされてゐるシヤム國の金塊とシヤムにある巨額の日本財産が必要なることを強調するとともに米英兩國が對シヤム賠償請求問題を速やかに解決するやうに希望した。

日本にイーマークとされてゐる金塊は總額約四十萬ドルに上るものといはれる。(ワシントン九・一〇U S I S 共同)

○シヤム人口を發表(九・三〇東京タイムズ)

シヤム政府は廿八日シヤムの人口を一千七百廿萬人と發表した。この數字は五月の國勢調査と比較すると一九パーセントの増加であ

かくて佛舍利は七月初めバンコックを出發木邊使節團によつて無事東京に招來されたのであつた。東京では芝の増上寺に假奉安殿が建立された佛舍利がこれに奉安される迄盛大な儀式が行われたことは當時シヤムにも報道され一般シヤム人達には好感をもつて聞かれた模様であつた。

以上が如何にして日本に招來されたか、又日暹兩國如何に盛大嚴肅にこれを取扱ひ且つ天下に衆知されたかといふことはいささつた要領である。ところが敗戦といふ事實は私達の思ひもうけなかつた出來事を件の佛舍利に送附した。終戦後私達は抑留生活中この佛舍利がシヤムに返還されたといふやうな話を聞いたので、昨年引揚げ後本件に關係ある向に問ひ合せた結果、佛舍利は戦争末期高尾山に疎開されたが、日本の敗戦後シヤム國に返還の指令があつて昭和二十二年二月十五日然るべき手續の下に日本側佛教連合會代表およびシヤム大使館S參事官の間に正式に返還が行われたと教えられた。何れにしてもあれだけ盛大嚴肅な手續によつて日本に招來された佛舍利はかくして再びシヤムに還ることになつたのだ。事件に最初から關係した私としては誠に感慨無量のものがある。

凡てが戦争の故だ。佛舍利授受の最初には毫も戦争と關係があつた譯ではなかつたのであるが、結果から見ればかの侵略的の戦争を挑發する如き不届な日本には平和と無縁の縁敵である尊い佛舍利に安居を願う資格はなかつた譯である。私として何をい得るであらう。ただ私は一日も早く日本が完全な文化的平和國家として再生し再び件の佛舍利を平和のお使として立派に日本に招來し、シヤムその他の佛教國と共に世界の恒久平和建設に努力し得る様な國になることを念願するばかりである。

る。なお、パインコークの人口は五月現在八十二萬七千人である。
(シンガポール放送九・二八R.F.共同)

○シヤム國境紛争調停案拒否

シヤム大使館はシヤム國政府がフランス・シヤム國境紛争調停委員会の勧告を拒否し、シヤムと佛印との國境紛争の解決を國道に提訴する權利を留保することにしたと五日發表した。(ワシントン一・五UP)

○國際調停委員會を拒絶す

シヤム内閣は昨日衆議院に、政府は六十年の古き佛印シヤム國境紛争につき本年初判決定せる國際調停委員會を拒絶してゐた旨を報告した。シヤムは日本の仲介により戦争中フランスより四つの邊州の統轄をえたが、後シヤムはこれらを無同意においてフランスに返還した。五ヶ國委員會はフランス、シヤム兩政府間の直接交渉に、かゝれるフランス各州保持を支持した。(一・一・六パインコーク共同AP)

○シヤムへ日本人連絡員

東京商工会議所では七日シヤム國ワラン殿下より「日・シヤム通商關係助長のため、日本人通商員を招聘したい、適當なる人の氏名住所を航空便で通知せられたし」との電報を受けたので、當たりに關係當局と協議、日本シヤム友好貿易の發展のために努力することに決した。
(註)ワラン殿下とあるはチャンタナ・ワランの誤。ワラワ

○別 報(一・一三國際日々)

ビブリン元師に率いられたシヤム陸軍將校團は九日午前二時突如クーデターを起して主要官廳および交通の中心を襲撃、ほとんど抵抗なしにこれを占領した。革命派は「政府要人は首府から逃亡し、クーデター成功の結果ビブリン元師は、國軍最高司令官に任命された」と發表、同派スポクスマンは「革命は現政府の全面的腐敗によつて起つたもので、新憲法が制定されよう」と語つた。非公式の情報によれば革命派が襲撃した際、ダムロン、ブリーデー、兩氏はわずか數分の差で危く逃れたといわれる。ダムロン首相は舞廳會で睡つていたが、クーデターの報を受けると革命軍が逮捕に乗り込む數分前に裏門から逃れた。ブリーデー前首相は自宅にいたが妻子を残したまま、逃れ去つた。氏の邸宅は機銃掃射をうけたが家族に死傷者はなかつた。家族および他の政府關係の運命は目下不明であるが革命公報によれば兩攝政は革命派の手中にある。(パインコークUP共同)

○別 報(世界日報)

九日朝の革命派の公報は次の様に發表した。「アドゥン陸軍總司令は他の政府要人と共に逃亡した。總司令は革命派を彈壓するため目下シヤム國軍を某地點に集結しつつある。しかし革命派をアドゥン總司令との間に流血をさけるための協定が成立した。その外巧みに逃亡した政府要人の主なるものはダムロン首相ブリーデー前首相である。(パインコーク一・一・九UP)

ン殿下は目下駐アメリカ大使。

シヤム陸軍のクーデター(一・一〇朝日NT)

シヤム陸軍は九日クーデターを行ひ政府を掌握した。首相ダムロン・ナーワーサワツは逮捕された。(パインコーク一・一・九共同AP)

○シヤムの無血クーデター(一・一NT)

ビブリン元師は昨日早朝無血クーデターをもつてダムロンナーワーサワツ首相の政府を倒した。ビブリンは國家を滅亡より救ひ彼の善意を證する用意があるといつた。彼の本部は國防省内に設け裝甲車や武裝兵が警戒してゐる。彼は廿八名の軍幹部が彼を助援してゐると告げた。パインコーク市は外面的には平靜で、市場は多忙に群衆は秩序を保ち、兵隊は王城・國防省・内務省邊を徘徊してゐる。放送局を押えたビブリン軍は事件の進展を放送してゐる。護衛兵はクーデター直後アメリカ・イギリス大使館に行つたが夜明け引揚げた。事態は平和で何等の鬧着もないから外人は平靜なる様ラジオをもつて告げた。ビブリンは元首相アマイヨンを含む聯合内閣を作るべく計畫したといつた。海軍空軍は陸軍に協力したからクーデターの幹部達は流血を豫期しなかつた。シヤム陸軍司令官アドゥン・デーチャライツ大將はビブリン元師に對し反抗すべく組織しつゝあるとの情報も首都に流布されてゐる。裝甲隊は九日ダムロンがダンスの最中拘留した。彼は、昨年十一月廿一日に内閣調停を計つたクーデターの廿名の空軍を逮捕して挫折せしめた時、危く犠牲を免れた。(パインコーク一・一〇AP共同)

○別 報(一・一三國際日々)

シヤムの政權をとつたビブリン派は九日直ちに新内閣組織と國王に現在よりもつと大きな權力を與える新憲法公布の準備にとりかかつた。ビブリンは自ら國防軍最高司令官の地位に就いたが内閣には入らない模様である。新首相の人は革命派の本部にあつてゐる國防省で目下少数の陸海空軍將校と協同中だが、元首相クラン・アバイラン氏と、セーニー・プラモーツ氏は入閣を受諾したといわれる。また革命派は聲明書の中で議會を解散し、現在の二院制議會制度を廢し、一院制を採用すると發表した。一方革命に参加した軍部も聲明を出して、舊政權は崩壊し祖國は全國的な腐敗政治から救われ、經濟的危機克服のため立ち上つたと發表した。なおダムロン首相以下前政權の重要關係者はクーデター直前どこかに逃亡し、まだその所在がわからない。(パインコークUP共同)

○革命派組閣に着手(一・一NT朝日)

シヤムの政權をとつたビブリン派は九日直ちに新内閣の組織と國王に現在よりもつと大きな權力を與える新憲法公布の準備にとりかかつた。ビブリン元師は自らシヤム國防軍最高司令官の地位に就いたが内閣に入らない模様である。

新首相の人は協議中だが、元首相クラン・アバイラン氏とセーニー・プラモーツ氏は入閣を受諾したといわれる。また革命派は聲明書のなかで議會を解散し現在の二院制議會制度を廢し、一院制を採用すると發表した。(パインコーク一・一・九UP共同)

○シヤム新首相にア氏(二・二二朝日)

クーデターに成功したピブーン元師は十日ルラン・アパイラン氏を首相に任命し組閣を委任すると共に従来の攝政制を廢し五名からなる樞密院設置を發表した。樞密院はただちに新憲法を發布したが新憲法によれば一九三二年に廢止された王權の一部を復活、立法議會は從來どおり二院制をとるが上院は今後選舉により國王の任命によると規定される。(バーンヨーク二・二〇AP)

○新内閣 樞密顧問官の顔ぶれ

- 士曜のクーデターの結果シヤム新内閣成立新關係は
- 首相 クラン・アパイラン
- 外相 プラヤー・キサーンワラチヤ (Phraya Wisarn Wachas)
- 法相 セーニー・プラモット (Sani Pramort)
- 内相 シナット・ヨタラク陸軍中將 (Sinhart Yokarak)
- 蔵相 キワッタナチヤイ・チヤイアーン殿下 (Prince Wiyatanajai Chayan)
- 商相 テーサハコーン (Tuang Bei Sakorn)
- 國防相 ルラン・テーサハチヤースタロン (Tuang Dejsaha-chrunklop)
- 農相 サニツラング (Sanitwongse)
- 文相 ソウング (Nong)
- 厚相 プラチユアブ・ブンナーク (Prachub Bunnark)
- 國務相 タンチープ (Tunchub)
- ルラン スツパチヤサイ (Luang Subha chalaai)

だ」と語つてアメリカの慎重な態度を示した。(ワシントン二・二〇P 共同)

○シヤム反政府運動(二・二三朝日)

ピブーン元師の率いるシヤム陸軍司令部は十一日新政權打倒の武力反抗運動が始まつたと發表。
陸軍司令官ワイン中將は「シヤム軍はいかなる反抗運動が起つても容易にこれを撃滅する自信がある」むねを述べると共に「シヤム人民軍」と自稱するこの反抗運動團は「自由タイ運動」の一派であるとみられると發表した。(バーンヨーク二・二二AP)

○政治的時流の逆轉(二・二三朝日)

ニューヨーク・タイムズ紙は十一日シヤムのクーデターにつき次のように論評してゐる。
シヤムのクーデターは政治的時流を逆轉させた。ピブーン元師はかつて政權を握つていたころは民主主義的なやり口をほとんど許さなかつたが、彼がその考え方をかえたといふ希望はあまり持てないようだ。樞密院の新設はピブーン元師が憲法政治に改宗したといふよりも英米兩國の反響が悪くなることを恐れたためだろう。(ニューヨーク二・二二P 共同)

○シヤム國王の招還(二・二四NT)

チャクラバン・ベンシリ殿下は國王を直ちに招き王位に即く候、金曜日スキスに飛ぶであらう。チャクラバン殿下は、ダムロン首相の政府を日曜日倒しルラン・アパイランと五人の顧問官をもつてか

- アタクラレー (Atakree)
- ラム (Loun)
- コン・チュララツ (Kong Jurat)
- レク・スクロキツ (Lek Sukowit)
- ラウン・ボシソボン (Loun Ponsophon)
- アットララワツ (Attaranawat)
- 樞密顧問官
- チャイナーツ殿下 (Prince Chainat)
- プラヤー・イーナワラーツヤキー
- アドウン・アドウンデットツヤラーツ
- モムチヤオ・アロンコツ
- ブラ・ブラサーツピヤユツ

○ダムロン首相バンコック脱出説(二・二二經濟)

バーンヨークから當地に達した不確切情報によればシヤム海軍司令部はピブーン元師のクーデターから逃れなダムロン首相とプリデ前首相をかまづつてゐるといわれる。シヤム海軍は九日のクーデターに参加しないといわれていたが兩氏は海軍船舶によつてバーンヨークから脱出した模様である。(シンガポール二・二二ロイター共同)

○アメリカ當局態度慎重(二・二二朝日)

アメリカ國務省スポータースマンは十日シヤムの革命事件について「アメリカが新政府承諾の問題を考慮する前に、今少し情報が必要

へたシヤムの新しき強力者ピブーンソクラーム元師の命令により出發しつゝあると、本日發表。國王の秘書アラサーツ・マイトリはローザンヌで國王がシヤムに直ちに歸るに同意するや否やは未だいへないと語つた。一方、日曜日の無血クーデターは極度の腐敗を非難された所謂人民黨を放逐するため、軍部と王黨とが協同してなされた證據が次第に見られる。(二・二三バーンヨークAP 共同)

○前國王の死は暗殺(二・二七NT)

一九四六年六月のアーナング王の怪死はシヤムに政治的紛糾を思はしめたが、暗殺なりし旨、最高司令官ビン・チュンハワン陸軍中將は記者會議で告げた。同氏は王の死を解決する新事實が発見されたといつた。王は頭に銃丸孔をのこしバロムビニヤン宮殿において死せるを發見された。王の死は事故によると信ぜらるると發表されたが、シヤム・イギリス・アメリカ・インドの醫師よりなる醫事委員會は事故の責任は却下される事ができたと十一月一日報告した。同報告は王の死は自殺か暗殺によるかいつた。ビン中將は王の暗殺の新しい證據については詳細を與へなかつた。調査は尙進行中と見られる。王の死に關して數名の者が軍に逮捕されたと代官人は語つたが、その人數身元はいはなかつた。同氏は日曜日の軍クーデターは共和政體を立てんとする革命家の機先を制せんとしたものであるといつた。(バーンヨーク二・二六P 共同)

○反ピブーン派の作動(二・二七NT)

シヤム司令部は國王のヨーロッパよりの歸還を妨碍し共和政のためには君主制を廢せんとする計畫をしてゐたといわれる陰謀者の一團

を土曜日に粉砕した。陸軍最高司令官ビン・チュンホーン中將は同團は十一月廿日を期してビブリン元師に對抗せんとしたと認めた。ビブリン側は、新政権に對する反對勢力を除いたことを語った。土曜日に逮捕された者の名前は發表されてゐない。しかしながら周囲は戦争中日本に對して作動した自由タイ組織の武器を使用するべく計畫したと軍はいつてゐる。軍は前團係連や自由タイ員の家で武器を押収したと發表し、戦争中反對指導者であつたブリーディー・パノムヨンはビブリンが政權掌握した時に隠れてゐた。しかしパノムヨンはおよびそれと結ぶ軍が逮捕されてゐるかどうかの發表はない。軍は又國王の死に嫌疑ある一團をも逮捕したと語つた。(パインコーター一・一六A P 共同)

○シヤムクーデターの裏面(二・一三朝日)

九日午前二時突然シヤムをおそつたクーデターの嵐はダムロン政府の逃亡、ビブリン元師の國軍最高指揮官就任、アパイラン前首相の組閣開始、九十八條の新憲法發布とわずか一兩日でシヤム國內に大變動をもたらし、太平洋戦争中の對日協力者として戦犯容疑のため一時は全く失脚したと思われていたビブリン元師、その後公判で青天白日の身となり、依然軍部政界に強い力をひめていた元師が今回のクーデターの指導者としてあらわれた。

ビブリンの過去は一九三二年少佐時代専制君主制打破のためにクーデターを敢行し、政界に乗りだしたからは民族主義の色濃い政策をとりほとんども獨裁的手段を發揮してきて、とくに一九四一年にはフランスとの間に歴史的な紛争をつけてきた佛領インドシナとの國境地帯百三十萬平方キロのシヤム編入に成功、國民の信任をたか

めたのであつた。この地帯をめぐり編入に當つて日本が介入したため終戦とともにフランスとの間の問題がむしかえされ、流血事件までひきおこされたが、國際調停委員会が組織され、シヤムは正式に返還を勧告されたがダムロン内閣はこれに無調印し國民から強い非難をあげているが、これが民族主義者ビブリンにクーデターの機會を興えた一原因とされている。

シヤムは終戦後の新軍態に即するため昨年五月憲法を改正、王族に制限を加え總選挙による二院制議會制が確立政黨結成の自由を認められた。この憲法成立一ヶ年後アナンダ前王の急死事件がおこり國民の疑惑を深めていた。今回のクーデターの直後新設された樞密院が新憲法により、ほとんど昨年の改正憲法を舊に復しているのはアナンダ前王の死からクーデターへの道に横たわつたものを暗示しよう、一方戦後の經濟状態はシヤムでも困難をきわめてゐる。世界有数の米産國でありながら政府の弱體はこの米を對象にして投機が横行、米價は高騰、一層シヤム國民の生活を不安定ならしめた。この不安に乗じて労働攻勢が高まり、政黨自由結成が許されたことであるし共產黨が勢力を伸長してきてゐるのは想像に難くない。クーデターを無血に成功せしめた裏にはシヤム政界に隠然として力をもつ警視總監アドゥン氏ビブリン元師との間に協定なつたためといわれる、アドゥン氏はシヤム國力伸長のためなら手段を選ばぬらつ腕を發揮する人といわれ、しかも今回新設された五名からなる樞密院にその席を占めてゐることは一層今回のクーデターによつて民族革命の完成に努力しようといふのがねらいてはないだらうか、問題は一應シヤムの内政問題であるが、世界の世論が果してこれを支持するかどうか、ビブリンに對する對日協力者としての印象はまだ世界的に強いシヤムの英經濟復歸運動なども喧傳されてゐる折から問題はむしろ國際側面に残るわけである。

的意見として、「余は大戦中ロンドンに亡命してビブリンと日本と戦つたのだ」と述べてゐる。世界がみるビブリン元師の性格にはなおこうした生々しいものが残つてゐる。クーデターに成功したシヤム新政權の將來にもまたこの問題がからんでこよう。

○國民大半は支持(二・一二毎日)

問題は國際的反應

激動下のアジアにおける唯一の安定國家と思はれてゐたシヤムであるだけに、九日未明突如として起つたビブリン元師のクーデターは世界の耳目をそばだたしめた。數時間にして無血クーデターに成功したビブリン元師は直ちに聲明を發表すると共に新内閣の組織を命ずる一方、國王に現在より更に大きな権限を附與する新憲法公布の準備にとりかゝつたといわれる。聲明書によれば現議會を解散、現在二院制度を一院制にすると述べており新政府の性格はいちじるしくこの國の民族主義路線への方向を再強化してゐるかのようだ。一九四四年ビブリンは政權を迫はれ、いわゆるブリジ派が政府を組織するようになつてからシヤム人民の間には政府の弱體を非難する聲が高まり、犯罪の横行や失業者のはらんなど社會不安が絶える間もなかつた、一應の批判はあるにしてもビブリン内閣時代の國民生活は曲りなりに安定してゐたといふ回響が人民の間に響かつてゐた。ことに終戦後上流階級は外國品の輸入によつて樂な生活を送つてゐるにひきかえ、一般大衆は必需物資、特に食糧不足によつて極度の生活難におちいり、ダムロン首相の弱體政治にあきたらず強力な政治を待望する聲が高まつてゐた。ビブリン元師は太平洋戦争時代の對日協力者としてその後表面に立たなかつたが、シヤム政界

○四ヶ國新政府を承諾(二・二九)

シヤム新政府のブラヤー・シーヴィンツァイチャ外相は廿日記者會見でスエーデン、デンマルク、スウェーデン、ポルトガルの四ヶ國はシヤム新政權を事實上承諾したと發表した。(シンガポール放送二・二〇R P 共同)

○ブリーディーはシンガポールへ(二・二六NT)

ビブリンのクーデターに逃れたブリーディー氏は去る土曜日シンガポールに着いたと當局は語つた。シヤムに隠れてゐたブリーディー氏とその一行三名はシンガポールに滞在すべく當局より許可を得た。(シンガポール一・二五U P 共同)

○シヤム新政府を否認(二・二七朝日)

國府外交部では廿五日「目下のところビブーン元師によりバイン
コークに樹立された新政府を承認の用意はない」と發表した。(一)
一・二五南京AFP)

○シヤム秘佛のダイヤ盜難(一一・二八朝日)

シヤムの首都バインコークはさる九日のクーデターでほとと一息
する暇もなく大ダイヤモンド紛失事件で大きな騒ぎ起している。三カラ
ットもあるダイヤモンド有名なエメラルド佛像の前額部からぬき取られ
たのだ。この佛像は數百年の古佛で、王宮に護衛兵までつけて安置
され寶石をちりばめた外衣と共に十萬ドルの値打とされている。ダ
イヤが抜き去られた事實は廿四日宮廷から報告され警察では廿六日
までに秘佛のうちに三名の寺院衛兵を逮捕した。(一一・二六バ
インコークAFP)

○シヤム極東經濟會議を蹴る(一二・五NT)

國府極東經濟會議へのシヤム代表二名は會議に復歸して本國政府
の許可を得て今朝バンアメリカンで香港をへてバインコークに向け
歸るべきであるとの示唆に耳を傾けなかつた。(マニラ一一・四共
同AFP)

○シヤム國王從姉妹、日本人と結婚

(九・二九NT)

シヤム國王の從姉妹マスカ・スワスキ嬢(二四才)は十月十五日
上智大學で土屋貿易社員宇多川新治君と結婚すると讀賣新聞に報
じてゐる。氏は某アメリカ婦人の養女日本娘と結婚し二子をあげた

○(朝日)

昭和廿一年九月十日、ワイルド英陸軍大佐を證人として暎岡カ
ー檢事が直接訊問に當る。……日本軍マレー上陸當時第三印度軍團參
謀將校たりしことなど證言したのも、まづ太平洋戰爭勃發當時につ
いて……

「もしマレー、シヤム國境線がなかつたら、英國は國境を越えて
シヤム側で防備した方が有利であつたか」

ワ大佐「第三印度軍團の意見では當時日本が上陸する前にシンゴ
ラ、パタニにおいて基地をもつてをれば有利であつたらうといつて
ゐた。たゞしそれは中立協定に違反するとの理由で越境は……

○(朝日九・二二)

昭和廿一年九月十一日ワイルド英大佐に對するカー檢事の訊問が
つゞき、ワ證人は……シヤム・ビルマ鐵道建設のため送られた俘虜
が四萬人に達したこと……
十二日は引つゞき泰緬鐵道建設に使つた俘虜の虐待事件について
の訊問が續けられるはず。

○(朝日)

昭和廿一年九月卅日——日本、フランス間の關係の段階に入り、
清瀨操艦人からフランス檢事の用語は法廷憲章により英語にされた
いと申出たが、佛語の使用を許されてロベル・オネット佛檢事立ち
「佛蘭關係、佛印に對する侵略」に關する冒頭陳述に入つた。
○泰國侵略 日本は昭和十五年十二月泰國と友好條約を調印、泰・

がビルマで死別し、戦後養母と二子と共にバインコークにゐたが、
昨夏引揚げ、新婦は九月廿日右女史と共に横濱着。國王は社會的
地位を異にする結婚を禁止する法律にも拘らず、これに同意を與へた
と報せられる。

國際東京裁判(シヤム關係拔萃)

○東條被告訊問調書拔萃(朝日)

問 日本が合衆國を攻撃したとき佛印から如何なる攻撃を開始した
か

答 サイゴンから南西の方へ、タイ國の東海岸に向つて攻撃が加へ
られたと思ふ、空母から飛行機がシンガポールを攻撃した。

○ル大統領の天皇宛親電(朝日)

……この佛印における繼續的集結は極めて大規模に行われ、今や
同半島の南東および南西端に達したので比島、東印度の數百の島嶼
マレー、シヤムの住民は日本軍がこれら地方の何れかに對し攻撃準
備なしし企圖しているのではないかと疑いつつあるのは當然である
う……

……もし日本の陸海軍が全面的に印度支那から撤去するならば米
國は同地に侵入する意圖は少しもない。余は東印度諸政府、マレー
諸政府およびシヤム政府から同様の保障を求め得るものと考へ、中
國政府に對してさえ同様の保障を求める用意がある。かくして日本軍
の佛印からの撤去は全南太平洋地域における平和の保障を招來する
であらう。……

佛印紛争の居中調停に劃入り、泰國最初の要求より遙かに強い條
件で解決せしめた。

○(毎日一〇・二二)

オネット檢察官の冒頭陳述は「佛國、シヤム(泰國)關係、佛印印
度支那に對する侵略」と題するもので、起訴狀の訴因一から、五ま
で特に訴因四十五、廿三、卅三に關係深いものである。要旨次の通
り……

三、シヤム侵略、シヤムは日本により外交、物質上激勵支持を受
け佛印に對し昭和十五年カムボヂヤ、サイムリブ、パツタンバン
グ等における領土およびラオスの一部を要求、九月廿八日シヤム軍
は同地の佛軍隊を攻撃日本は居中調停休戰條約の締結をおしつける
ため介入した。

シヤム艦に六十隻の日本軍艦が存在、南支最高指揮官後宮は
「佛印に對し武力行爲を余儀なくせしめられる場合につき慎重に
考慮せり」

といひ、松岡は十六年二月廿四日兩國代表に最後の調停案を手交し
たが、佛代表は拒否、松岡は十五年八月卅日の協定廢棄をなすと威
嚇解決案を日本によりおしつけられた。……

○(毎日一〇・三二)

昭和廿一年十月卅日、イングリッシュ檢察官が……引つゞき次の
如き書證が續々提出され、昭和十六年十一月廿日に南方軍政を決定
し飛行集團を發進させ廿五日には寺内大將の南方軍總司令部を東京
に進發した等の事實及び開戦に際してのわが最高對外方針が明かに

された。……

○昭和十六年十一月五日御前會議決定「帝國國策遂行要領」に關する對外措置、同十一月十三日連絡會議決定……
一、對泰(一)進駐開始直前左記を要求、泰にして帝國の要求に應ぜざる場合、軍隊は豫定の如く進駐す、但し日泰間武力的衝突は局限するに努む
左記(イ)帝國軍隊の通過並に之に伴ふ諸般の便宜供與(ロ)日泰軍隊の衝突回避措置の實行(ハ)泰の希望によりては共同防備協定の締結

○(朝日)
昭和廿二年一月廿九日スミス辨議人
一九四〇年六月十二日奉間に締結された條約に違反したといふ證據は全くない。檢事側の證據は日本軍が正當なる泰國政府の同意と承認により同國に進駐した事實を認めてゐる。

○(毎日・三三)
昭和廿二年一月卅日コミンズカール検査官
……侵略戦争開始について自衛權行使の一節に類つてゐるが、太平洋戦争開始前連合國は日本の侵略行動によつて、開戦されたものである。またタイ國侵略につき平和進駐を主張してゐるが條約締結前すでに日本軍の一部はタイ國內にあり明らかに侵略である。

協會記事

○秩父總裁宮に獻上

本協會は昭和廿二年九月、徳川會長寄附にかゝる粉碎機を秩父總裁宮に獻上した。
○理事會評議員會
昭和廿二年八月十九日(火)午後四時半、千代田區有樂町セントポール俱樂部に開き、徳川會長三島常務理事黒田清、倉田猛郎、二荒芳徳、水野伊太郎の諸氏出席
一、昭和廿一年度決算の件
一、昭和廿二年度決算の件
一、昭和廿二年度以降普通總會費値上の件
一、松本馨氏理事就任の件
および會長寄附による粉碎機を總裁宮に獻附の件を可決。午後六時散會。
○役員異動
松本馨氏 理事就任(廿二年八月十九日)
○會員動靜
北島 多一氏 杉並區天沼一丁目二五に轉居
松本 馨氏 世田ヶ谷區成城町二四二(八月入會)
櫻井兵五郎氏 鎌倉市雪ノ下六二〇(轉居)
林 久治郎氏 鎌倉市大町佐助谷八六七(電一九二六) 戦災後轉居
徳川 團順氏 世田ヶ谷區玉川瀬田町五〇一(轉居)
○雜報

鳥越 新一氏 東京杉並區善福寺町二四四(轉居)

○會員に通告

本協會普通會員會費は従來年額金拾圓でありましたが、昭和廿二年度より金五拾圓に値上げすることになりました。従來とかく送金に不便がありました。昨今はその不便も増した。振替・爲替・小切手など御便宜な方法で、時節柄早めにお拂込み下さる様特にお願ひいたします。尙、舊年度費未納の方もこの際至急御追拂を願ひます。

○編集後記

本會報は昭和十九年十月第四十二號を出してからは、戦局いよいよよせまり、次號印刷中編災損失發行不能におちりました。終戦後いち早く昭和廿二年二月第四十三號發行し戦時中散逸しがちな報道を取まとめ、續いて昭和廿二年二月第四十四、第四十五合併號を出し、それにはシヤム國改正憲法成文の貴重な資料を掲げ、折柄同様憲法改正の日本方面の關心にこたえ好評を得ましたが、次に又、昭和廿二年八月第四十六號發行、對外連絡社絶中貴重な資料によるシヤム國戦時外交を傳えました。この度第四十七號を出しもとより用紙配給印刷刊行に幾多の困難のため満足すべき刊行もできかねましたが、それでも、それらの困難と戦ひ、種々な犠牲を拂ひ、戦時戦後を通じ發行を堅持し、今後とも貴重な資料を掲げるべく努力します。貿易再開し、外交回復への將來を控へる折柄なにとぞ本會報に相續らざる御期待をお願いします。

財團法人日本シヤム協會

總裁及役員職員

- 總裁 秩父宮雅仁親王殿下
- 會長 徳川 頼 貞
- 常務理事 三島 通 陽
- 同 川 村 博
- 理事 伊東二郎丸、大倉喜七郎、川村博、向井忠晴、村井倉松、黒田清、矢田部保吉、柳澤徳、松本馨、二荒芳徳、淺野良三、北島多一、水野伊太郎、三島通陽
- 監事 門野重九郎、藤山愛一郎
- 評議員 岩倉具榮、石井康、犬丸徹三、稻葉正實、細川護立、徳川團順、河井嗣八、加藤勝太郎、加藤泰通、南條金雄、黒田長敬、黒田清、倉田猛郎、矢田部保吉、松平親義、二荒芳徳、櫻井充造、櫻井兵五郎、北島多一、三島通陽、島津忠承、關屋貞三郎
- 主事 星田晋五
- 囑託 山口武、江尻英太郎

昭和廿二年十一月廿五日印刷
昭和廿二年十一月三十日發行
(非賣品)

發行所 東京都杉並區荻窪二丁目一三三
財團法人 日本シヤム協會
(假事務所)

電話 荻窪 四二七〇
振替口座 東京 一四八三一
會員番號 B 二二〇六九

發行兼
編集人 東京都杉並區荻窪二丁目一三三
星 田 晋 五

印刷人 東京都文京區西片町一〇番地Eノ三十二
井 澤 廣 夫

印刷所 東京都文京區西片町一〇
社 陵 印 刷